

電気・ガス料金支援の実施に伴う電気料金の特別措置の概要

当社は、「電気・ガス料金支援」による電気料金の特別措置を講ずることとし、2025年12月16日に経済産業大臣の認可を受けました。

本特別措置により、2026年2月分および3月分※1（2026年1月使用分および2月使用分※2）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは4.5円（税込み）を、高压でご契約のお客さまは2.3円（税込み）を、2026年4月分※3（2026年3月使用分※4）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは1.5円（税込み）を、高压でご契約のお客さまは0.8円（税込み）を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

なお、本特別措置の適用にあたり、お客さまによるお手続きは不要です。

※1 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2026年3月分および4月分。

※2 高圧のうち検針日が毎月初日のお客さまについては、2026年2月使用分および3月使用分。

※3 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2026年5月分。

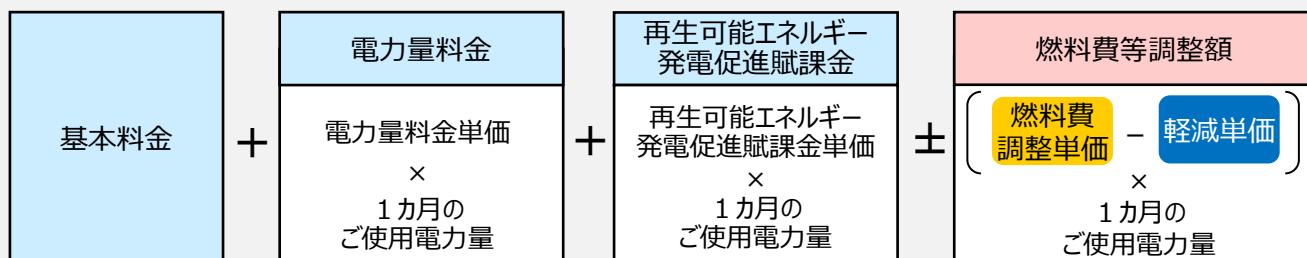
※4 高圧のうち検針日が毎月初日のお客さまについては、2026年4月使用分。

1. 電気料金のご負担軽減イメージ

ご使用電力量に応じて以下の通り値引きし、電気料金のご負担を軽減いたします。



「電気・ガス料金支援」を反映した電気料金の計算方法



本特別措置の適用期間中、「1kWhあたり、上記の軽減単価を差し引いて」算定いたします。

2. モデル料金への影響（税込み）

- 本特別措置により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh/月）において、**2026年2月分および3月分（2026年1月使用分および2月使用分）**については、電気料金から**1,170円の値引き**を行います。
- 2026年4月分（2026年3月使用分）**については、電気料金から**390円の値引き**を行います。

※国のモデルケースにおける値引き額は以下のとおりとなります。

2026年2月分(529kWh/月) : 2,380.5円、2026年3月分(527kWh/月) : 2,371.5円、2026年4月分(452kWh/月) : 678.0円
(単位:円)

	2026年2月分および3月分 (2026年1月使用分および2月使用分)	2026年4月分 (2026年3月使用分)
電気料金	8,511	8,511
料金支援後 (ご請求金額)	7,341	8,121
値引き額	(1,170)	(390)

※従量電灯B（30A、260kWh）の料金ご負担イメージ。（月々のご使用量の変動は反映していない）

※上記料金には、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含む。

※2026年2月分以降の燃料費調整単価は未定のため、2026年1月分の燃料費等調整単価に基づきモデル料金を算定している。

(参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

本特別措置により、低圧または高圧でご契約のお客さまの2026年2月分から4月分（2026年1月使用分から3月使用分）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、下表の軽減単価を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。（特別高圧でご契約のお客さまは本特別措置の対象外となります。）

【低圧】

対象		2026年2月分および3月分※1 (2026年1月使用分および2月使用分)	2026年4月分※2 (2026年3月使用分)	
従量制供給		4円50銭	1円50銭	
公衆定額路電灯A	電灯	10Wまで	17円48銭	
		20Wまで	34円96銭	
		40Wまで	69円91銭	
		60Wまで	104円87銭	
		100Wまで	174円78銭	
		100W超過 100Wまでごとに	174円78銭	
	小型機器	50VAまでの機器	52円20銭	
		100VAまでの機器	104円41銭	
		100VA超過 100VAまでごとに	104円41銭	
臨時電灯A		50VAまで	1円41銭	
		100VAまで	2円82銭	
		100VA超過500VAまでの100VAまでごと	2円82銭	
		500VA超過 1kVAまで	28円17銭	
		1kVA超過3kVAまでの1kVAごと	28円17銭	
臨時電力	0.5kW	14円81銭	4円94銭	
	1kWごと	29円61銭	9円87銭	
農事用電力B (育苗温床用電力)	0.5kW	26円65銭	8円88銭	
	1kWごと	53円29銭	17円76銭	
農事用電力 (脱穀調整用電力)	0.5kW	7円40銭	2円47銭	
	1kW	14円80銭	4円93銭	
	2kW	29円61銭	9円87銭	
	3kW	44円41銭	14円80銭	
	3kW超過 1kWごと	14円80銭	4円93銭	
深夜電力A		450円00銭	150円00銭	

※1 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2026年3月分および4月分。

※2 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2026年5月分。

【高圧】

対象	2026年2月分および3月分 (2026年1月使用分および2月使用分※3)	2026年4月分 (2026年3月使用分※4)
従量制供給	2円30銭	0円80銭

※3 高圧のうち検針日が毎月初日のお客さまについては、2026年2月使用分および3月使用分。

※4 高圧のうち検針日が毎月初日のお客さまについては、2026年4月使用分。

(参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

【参考】

従量電灯Bで2026年2月分の燃料費等調整単価が▲8円76銭の場合

差し引き例： $\text{▲8円76銭} - 4円50銭 = \text{▲13円26銭}$
(離島ユニバーサルサービス調整単価を含む)

※市場運動型メニューは燃料費調整を行わないため、軽減単価と使用量実績によって算定された金額を減算することにより電気料金を算定いたします。